

社会保障発達への影響

R. Bordaz (フランス)

本稿には、次第に増大する社会的保護への願望と、フランスの経済が生み出し得る社会的費用の最高限度の間に均衡を求めながら、社会的給付の発達にかかる分析が示されている。

経済的には、健康への支出は社会のあるカテゴリー、つまり、医療担当の専門家、パラメディカル・スタッフのために、全国民から行なわれる所得の移転を示している。この支出は医学的な知識の普及と医学の発達によって、増大は避けられないものとなっており、また、それらはあらゆる種類の医療を要求する人びとに対応することを求められている。

同様に、老齢保険にかんする支出 — 極端を払ってきた人びとに對して保証され、かつ、生産活動に従事する人びと全体で再分配された所得 — が増大するのも避けられない。その理由は、フランスには65歳以上の老齢者が約700万人おり、しかも、かれらのうち多くの人びとは生存に必要な最低の準備ももっていないからである。

家族手当では、今までの状態がこのまま続くとは認められない。

このような状態からみれば、社会保険に充當される資金について最適の配分

を行なうには、公的な機関がその活動に対しても限定された限界をもつことである。

健康の分野では、支出のうち主要な項目は入院と医療サービスである。入院については、病院の改革は基金の使用についてよりすぐれた方法を可能にするであろうが、しかし、医療サービスの支出では、選別的な適用は望ましくない。医療の全般的な国有化もしくは医療サービスの勝手気ままな削減が避けられるべきであるならば、医師と患者はそれぞれの責任を知ることが基本的に必要である。

老齢保険については、最悪の状態の人びとが置かれた社会的立場を改善する方向が存在しなければならない。

家族への政策は全般的に再検討されるべきで、現物の給付とともに所定のニーズを満すように手当を支給すべきである。

全国的な社会連帯だけが、この問題に対する解決の発見を可能にするだろう。社会保険費の合理化には、最も重要なニードがある。増大する保健費の問題に解決を見出し、最悪の状態で生活する人びとに對してある最低限の福祉を提供し、さらに、社会保障制度にある程度の安定を回復させるには、国と社会の構成員、つまり、すべての協力による努力が必要である。

ひとたびこれら各種の諸問題が解決してしまえば、その場合、社会保険は他の分野で人びとの環境を改善するのに寄与することができるだろう。

Quelques Reflexions sur les Perspectives D'évolution de la Sécurité Sociale, Revue Française des Affaires

Sociales, April - June 1971, pp. 287 - 290; No. 2, 72/73.

社会保障の財源調達

Franco Reviglio (イタリア)

本稿には、所得比例方式を用いて社会保険に財源を調達する仕組みについて、法律と管理・運営の面から行なった検討が論述されている。

社会保障制度の財源調達で最も広範に利用されている形 — 所得比例拠出の方法による — は、各種の利点をもっているが、しかし、ある欠点ももっている。その利点は、要するに、政治的な便宜および徴収業務の管理と運営で構成され、また、それらは主として各人の条件に結びつく給付を提供するように考案された強制的な支払いの形を、拠出者達が好んでいるということから生れている。そのような拠出の仕組みを好むもう1つの利点は、拠出の算出基礎が大きいので、また、コントロールになんらの困難を伴なうことなく、拠出がかなりの給付を提供することである。

その仕組みに対する基本的な批判は、その逆進的な性格である。その拠出の仕組みは、通常では、各人の環境を考慮に入れていないしました、他の所得、利子および配当のような個人所得の重要な要素が算出基礎に含められていないことである。さらに、拠出の算出に設けられる上限の存在は、高い賃金や俸給のうち上限以上の部分を除いている。この逆進的な性格は次の2つの方法でかなり減少される。つまり、それらは賃金がある所定の最低以下になる労働者を除き、かつそのような少額の場合に租税の仕組みを用いることによるか、または、所

得税の納税義務の代りに、使用者の支払う拠出を含め、かつそれによって与えられる追加された権利を認めて、支払われた拠出に対する権利を各人に与えることによるかである。所得比例拠出のもつ逆進的な性格を減少する他の手段は、所得の高くなるのに従って支払う拠出率を高くするよう要求し、かつそれによって拠出率表に一種の差別を採用し、所得に対応させて拠出に段階を設けることである。

拠出の負担について、記述はなんらかの完全な一致への到達の可能性がなんら存在しないことを示している。労働者の所得に与える影響にかんする最近の経験的な調査は、検討された特殊な仮定を除けば、なんらかの一般的な有効性をもっていないようである。しかし、予備的な概観では、使用者によって支払われる拠出が、部分的には賃金に、また部分的には価格に転嫁されるとみなされることは理にかなっているようである。

もう価格が物価に転嫁されるならば、自然な関係はその負担が他の形の所得を受ける人びとと一緒に、再び労働者によって生み出されるということである。短期間を除いて、通常では、利益にはなんらの影響も現われないが、しかし、労働組合活動がとくに影響をもつ場合に、利益が社会保障拠出のないときに期待される水準に達し得ないかも知れないということは、長期間の場合にあり得る。

賃金に与える影響について最初の検討となるこの仮定は、制度が逆進的であるという批判を強化し、また、財政のために行なわれる議論により強力な基盤を与える。しかし、利用できる財政対策のもので多くの可能性が逆進的な性格をもっているので、財政対策は分配効果についてよりすぐれた結果をもたらすかどうかという問題が残る。社会保険から社会サービス制度への転換、また、租税から社会保障の財源調達への転換は、ある必要条件を押しつけること